

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### a. 企業間の連携

地域の製麺業者、食材卸、農畜水産事業者等と連携し、地元食材を活用したメニュー開発や安定供給体制の構築に取り組むとともに、共同での商品開発や販促活動を通じて、付加価値の高いラーメンづくりを推進する。

#### b. IT 実装支援

券売機やPOSデータを活用し、受発注の効率化や販売データの共有により、取引先と連携した需要予測・在庫管理の高度化を進めるとともに、IT活用による業務効率化のノウハウを取引先と共有する。

#### c. 専門人材マッチング

#### d. グリーン化の取組

省エネ型厨房機器の導入や、電力・ガス使用量の見える化、食品ロス削減の取組を進めるとともに、環境配慮型食材や資材の調達を通じて、取引先と協力した脱炭素・環境負荷低減に取り組む。

#### e. 健康経営に関する取組

#### f. BCP/事業継続

災害時にも安定した食材供給と店舗運営が継続できるよう、複数仕入先の確保や代替調達ルートの構築を進めるとともに、取引先と連携した事業継続体制の強化に取り組む。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

2026年1月7日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社エーライン

企 業 名

代表取締役・小路 晃

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。